

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和2年11月

枝幸町教育委員会

枝幸町教育推進計画 体系図



目 次

1. はじめに	1～2
2. 令和元年度教育委員会の運営状況について	
(1) 教育委員名簿	3
(2) 会議の開催状況	3～4
(3) 教育委員の活動状況	5～6
3. 令和元年度教育委員会事務点検・評価	
(1) 確かな学力を育成する教育の推進	7～8
(2) 社会で生き抜く基礎を培う教育の推進	9～10
(3) 豊かな心を育成する教育の推進	11～16
(4) 健やかな体を育成する教育の推進	17～20
(5) 創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり	21～24
(6) 学校運営の改善、教職員の資質・能力の向上	25～26
(7) 乳幼児期から青少年期までを 見通した子育て環境の充実	27～28
(8) 子どもの豊かな心を育む活動機会の充実	29～30
(9) 多様化する学習ニーズに 対応する学びの環境整備	31～32
(10) 地域の芸術文化活動の振興	33～34
(11) 地域のスポーツ活動を通じた 心身の健康づくりの推進	35～36
(12) 地域に根ざした図書館活動の推進	37～40
(13) 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進	41～44
4. おわりに	45

1 はじめに

(1) 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとしています。

枝幸町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、令和元年度の教育委員会事務事業の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、「枝幸町教育推進計画」及び「令和元年度教育行政執行方針」に掲げています主な施策に基づく事務事業を対象としております。

教育委員会では、これらの事業の実績等を踏まえ、教育行政執行方針及び各種教育推進計画の観点から点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の方法

①評価 《教育委員会事務局による評価》

所管する「事務事業」の成果や達成状況について評価判定を行い、課題・方向性を総括しました。

(評価の判定基準)

A：目的を十分に達成した

B：目的を概ね達成した

C：やや課題を残すが目的を概ね達成した

D：課題が多い

E：目的・内容等に再考を要する

②学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する5人の方を評価委員に委嘱し、評価に対してご意見等をいただきました。

【枝幸町教育委員会評価委員】

氏名	職業・経歴等	備考
駒形直樹氏	歌登郵便局長 旧歌登町教育委員会教育委員	
長谷川裕恭氏	会社役員 元歌登中学校学校評議員	
今家俊二氏	団体職員 元枝幸中学校学校評議員	
今美智代氏	会社役員 枝幸中学校学校運営協議会委員	
開米幸氏	無職 元枝幸町社会教育委員副委員長	

(4) 点検・評価の経過等

- 令和2年11月 評価の実施
- 令和2年11月 評価委員会の開催
- 令和2年11月 評価等について説明及び評価委員の意見取りまとめ
- 令和2年11月 教育委員会にて報告書の議決
- 令和2年11月 議会へ報告書提出
- 令和2年12月 定例議会で報告
- 令和3年1月 報告書の公表（町ホームページに掲載予定）

2 令和元年度 教育委員会の運営状況について

(1)教育委員(令和元年度在籍)

役職名	氏名	任 期	備 考
教育長	小川俊輝	自平成30年4月23日 至令和3年4月22日	
教育長職務代理者	妻鳥道明	自平成27年5月9日 至令和元年5月8日	
教育委員	塚本正昭	自平成28年5月9日 至令和2年5月8日	R1.5.9～ 職務代理者
教育委員	馬酔木美奈子	自平成30年5月9日 至令和4年5月8日	
教育委員	村山純子	自平成30年4月23日 至令和3年5月8日	
教育委員	山本教生	自令和元年5月9日 至令和5年5月8日	

(2)会議の開催状況

会 議	開 催 日	審 議 議 案 等
第1回会議	平成31年4月26日	報告 報告第1号 枝幸町教育委員会教育長職務代理者の指名について 承認 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(枝幸町立図書館協議会委員の委嘱について) 承認 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度教育費補正予算について) 議案 議案第1号 枝幸町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第2号 枝幸町社会教育委員の委嘱について 議案第3号 枝幸町スポーツ推進委員の委嘱について
第2回会議	令和1年5月27日	報告 報告第2号 教育行政報告について 承認 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について) 議案 議案第4号 枝幸町育英資金運営審議会委員の委嘱について 議案第5号 枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第6号 令和元年度教育費補正予算(案)について
第3回会議	令和1年6月27日	議案 議案第7号 令和元年度枝幸町育英資金貸付者の決定について 議案第8号 枝幸町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について 議案第9号 枝幸町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部を改正する規則について 議案第10号 令和元年度枝幸町社会教育推進計画(案)について 議案第11号 枝幸町中央コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について 議案第12号 枝幸町文化会館条例の一部を改正する条例について 議案第13号 枝幸町屋外体育施設条例の一部を改正する条例について 議案第14号 枝幸町屋内体育施設条例の一部を改正する条例について 議案第15号 枝幸町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について 議案第16号 枝幸町三笠山スキー場条例の一部を改正する条例について 認定 認定第1号 令和元年度枝幸町要保護標準要保護児童生徒の認定について
第4回会議	平成30年8月8日	議案 報告第17号 令和2年度北海道公立学校長採用候補者選考に係る教育委員会の意見について 議案第18号 平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載に係る回答について
第5回会議	令和1年8月28日	報告 報告第3号 教育行政報告について 承認 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度北海道公立学校教頭昇任候補者選考に係る教育委員会の意見について) 議案 議案第19号 枝幸町中央コミュニティセンター管理規則の一部を改正する規則について 議案第20号 枝幸町文化会館管理規則の一部を改正する規則について 議案第21号 枝幸町幼小連携・接続推進事業検討会議設置規程について 議案第22号 令和2年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第23号 令和2年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第24号 令和元年度教育費補正予算(案)について 認定 認定第2号 令和元年度枝幸町要保護標準要保護児童生徒の追加認定について

会 議	開 催 日	審 議 議 案 等
第6回会議	令和1年11月19日	承認 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度教職員人事に係る教育委員会の意見について) 議案 議案第25号 枝幸町立学校設置条例の一部を改正する条例について 議案第26号 枝幸町立学校使用条例の一部を改正する条例について 議案第27号 枝幸町育英資金貸付金の休止について 議案第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 議案第29号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る回答について 認定 認定第3号 令和元年度枝幸町要保護標準要保護児童生徒の追加認定について
第7回会議	令和1年12月3日	報告 報告第4号 教育行政報告について 承認 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度教職員人事に係る教育委員会の意見について) 議案 議案第30号 公の施設に係る指定管理者の指定について(枝幸町中央コミュニティセンター) 議案第31号 公の施設に係る指定管理者の指定について(枝幸町社会体育施設・枝幸町三笠山スキー場) 議案第32号 枝幸町立学校の部活動の在り方に関する方針(案)について 議案第33号 令和元年度教育費補正予算(案)について
第8回会議	令和2年1月27日	承認 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について) 承認 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度教職員人事に係る教育委員会の意見について) 議案 議案第34号 令和2年度適正就学の決定について
第9回会議	令和2年1月31日	報告 報告第5号 枝幸町立乙忠部小学校の閉校に係る要望について
第10回会議	令和2年2月17日	報告 報告第6号 教育行政報告について 議案 議案第36号 令和2年度教育行政執行方針(案)について 議案第37号 令和2年度適正就学の追加決定について 議案第38号 枝幸町がんばる子どもたち表彰受賞者の決定について 議案第39号 枝幸町ジュニアスポーツ賞・ジュニアスポーツ奨励賞・ジュニアラーニング賞・ジュニアラーニング奨励賞の受賞者の決定について 議案第40号 令和元年度教育費補正予算(案)について 議案第41号 令和2年度教育費当初予算(案)について
第11回会議	令和2年3月3日	
第12回会議	令和2年3月6日	報告 報告第7号 平成31年度教職員人事について 承認 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度適正就学の追加決定について)
第13回会議	令和2年3月27日	議案 議案第42号 枝幸町立学校職員におけるハラスメントの防止等に関する方針(案)について 議案第43号 枝幸町立学校における働き方改革行動計画の一部改正について 議案第44号 枝幸町立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第45号 枝幸町義務教育の就学に関する規則の一部を改正する規則について 議案第46号 枝幸町教育相談員設置規程の一部を改正する訓令について 議案第47号 枝幸町立学校学校運営協議会設置規程の一部を改正する訓令について 議案第48号 枝幸町コミュニティ・スクール推進委員会設置規程の一部を改正する訓令について 議案第49号 枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第50号 枝幸町立学校校医等の委嘱について 認定 認定第4号 令和元年度枝幸町要保護標準要保護児童生徒の追加認定について

(3) 教育委員の活動状況

月	日(曜)	行事等	出席委員	備考
4	3 (水)	教職員辞令伝達式	妻鳥委員、塚本委員、馬酔木委員、村山委員	中央コミセン
	5 (金)	入学式	小川教育長、妻鳥委員、塚本委員、馬酔木委員	目梨泊・岡島・山白・乙忠部・音標・歌登小学校、枝幸南・歌登中学校
	6 (土)	入学式	小川教育長	枝幸中学校
	8 (月)	入学式	小川教育長	枝幸小学校、枝幸高等学校
	17 (水)	枝幸町教育研究会総会	小川教育長	枝幸小学校
	26 (金)	第1回教育委員会の会議	小川教育長、妻鳥委員、馬酔木委員	中央コミセン
5	19 (日)	体育祭	小川教育長	枝幸南中学校
	26 (日)	運動会・体育祭	小川教育長、山本委員	乙忠部・音標小学校・歌登中学校
	27 (月)	第2回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
6	2 (日)	運動会	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員	目梨泊・間牧・岡島・山白・風烈布・歌登小学校
	9 (日)	運動会	小川教育長、村山委員	枝幸小学校
	21 (金)	前期学校経営研究協議会	小川教育長	中央コミセン
	27 (木)	第3回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
7	10 (水)	第56回北海道市町村教育委員研修会(～11日)	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員	札幌市
8	8 (木)	第4回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	中央コミセン
	27 (火)	体育祭	小川教育長	枝幸中学校
	28 (水)	第5回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
9	22 (日)	幸(ハッピー)*サマーフェスティバル	小川教育長	中央コミセン
10	2 (水)	宗谷管内市町村教育委員研修会(～3日)	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員	浜頓別町
	4 (金)	後期学校経営研究協議会	小川教育長	中央コミセン
	6 (日)	学芸会	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	目梨泊・間牧・山白・乙忠部・風烈布・音標・歌登小学校
	13 (日)	学芸会・文化祭・学校祭	小川教育長、塚本委員	岡島小学校・枝幸南・歌登中学校
	20 (日)	学芸会	小川教育長	枝幸小学校
	23 (水)	枝幸町小中学校音楽の集い	小川教育長	枝幸小学校
	26 (土)	文化祭(合唱コンクール)	村山委員	枝幸中学校
	27 (日)	文化祭(よさこいコンテスト)	小川教育長、村山委員	

月	日(曜)	行事等	出席委員	備考
11	7 (木)	教育委員学校訪問	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員	枝幸・目梨泊・間牧小学校
	10 (日)	宗谷管内PTA連合会研究大会枝幸大会	小川教育長、塚本委員、村山委員	中央コミセン・オホーツクミュージアム
	14 (木)	枝幸町教育研究大会・複式研究大会	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	枝幸・目梨泊・間牧小学校
	18 (月)	教育委員学校訪問	小川教育長、塚本委員、山本委員	枝幸中・枝幸南中学校
		第6回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	19 (火)	教育委員学校訪問	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員	乙忠部・風烈布・音標小学校
26 (火)	教育委員学校訪問	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	岡島・歌登小学校・歌登中学校	
12	3 (火)	第7回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
1	12 (日)	成人式	小川教育長、馬酔木委員	中央コミセン
	27 (月)	第8回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員	中央コミセン
	31 (金)	第9回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
2	17 (月)	第1回総合教育会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	中央コミセン
		第10回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	中央コミセン
3	3 (火)	第11回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	6 (金)	第12回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	27 (金)	第13回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン

施策項目1 確かな学力を育成する教育の推進

目 標	社会情勢の変化に対応し、新しい時代を生きていくための「社会を生きる力」を育成するためには、学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を通じた確かな学力を育成する指導の充実と一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育の充実が大切である。
具体的取組	取組1 確かな学力の育成をめざす教育の推進 取組2 特別支援教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組1 確かな学力の育成をめざす教育の推進	
① 全国学力学習状況調査等を活用した検証改善サイクルの確立・実践 ② 「家庭学習の手引き」、「えさしっ子の未来を拓く十か条」を配布し、家庭との連携を図り、家庭学習、生活習慣の定着 ③ ティーム・ティーチング授業の支援 ④ 道教委が行う「授業改善推進チーム活用事業」の実施 ⑤ 道教委が行う「ほっかいどう学力向上推進事業（授業改善等支援事業）」の実施	① ②は、全校で実施 ③ ティーム・ティーチング実施校 ⇒枝幸小・歌登小・枝幸中（教育加配各校1名） ④ 枝幸小学校・歌登小学校で実施（教員加配各校1名） ⑤ 町内中学校を拠点校、小学校を連携校として実施
取組2 特別支援教育の充実	
① 障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）の活用 ② 特別支援教育支援員の配置	① 特別支援学級設置校によるフェイスシートの活用を行った。 ② 特別支援教育支援員配置校及び人数 枝幸小5名、問牧小1名、歌登小3名、枝幸中2名 計11名

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組1 確かな学力の育成をめざす教育の推進	
・R元全国学力・学習状況調査 【平均正答率】 ・小学校（国語・算数） ・中学校（国語・数学・英語） ⇒全国・全道を下回る 【前年度比較】 ※中学校英語はR1新規のため比較しない ・小学校全国・全道との差 ⇒縮小傾向で改善された ・中学校全国全道との差 ⇒縮小傾向で改善された ・道教委が実施する「授業改善推進チーム活用事業」指定校間の交流・還元により授業改善が図られた。 ・道教委が実施する「ほっかいどう学力向上推進事業「授業改善等支援事業」学力向上に対する課題解決に向けた授業改善等の取組みを行い、指導方法の工夫が図られた。	・児童生徒の学力については、改善がみられることから、過去から行っている「学力の状況分析を行い、課題を明確化し、指導方法の工夫改善を図る取組」を継続して進めるとともに、授業においては、めあてを示し、見通しと振り返りを行うなど、学力の定着を図っていく。 ・児童生徒質問用紙の回答では、生活学習習慣などに課題が見られるものの、家庭学習時間などの改善がみられる。引き続き、学校・家庭と連携して定着に努めていく。また、学力向上対策は長期的に取り組む課題であり、基礎的・基本的な内容を確実に身に付ける必要があることから、指導体制及び教育環境の充実を図っていく。 ・道教委が実施する各種事業では、いくつかの成果と課題があったことから、改善を行いながら、引き続き、事業を実施していく。
取組2 特別支援教育の充実	
・障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）を活用し、効果的な指導や支援が行われた。 ・支援員の配置により、児童生徒に対する目配りなど、教師が授業に集中することができ、授業の円滑な進行に貢献し、授業規律が図られた。	・引き続きフェイスシートを活用するとともに、障がいを持つ子どもたちを、就学前から就学後の社会参加に向けて自立するまでの間、地域の人に理解を得ながら支援を推進していく必要がある。 ・規律ある授業が行われるよう、学校側と連携を図り特別支援教育支援員の適正な配置に努める。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

・学力については、所得や地域性による格差が生まれないう、取組を行っていただきたい。

施策項目2 社会で生き抜く基礎を培う教育の推進

目 標	急速なグローバル化や高度情報化が進展しているなかで、他文化に対する理解を深め、国際貢献できる力を育成する国際理解教育、情報活用能力及びモラルを育む情報教育、望ましい職業観・勤労観を育てるキャリア教育等の充実が大切である。
具体的 取 組	取組3 国際理解教育の充実 取組4 情報教育の充実 取組5 キャリア教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和元年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組3 国際理解教育の充実	
① 外国語指導助手による英語教育や異文化理解の実施	① 外国語指導助手を町内小中学校へ派遣 ・小学校（木・金） 各校 月1～2回 ・中学校（月～水） 各校 月4～5回
取組4 情報教育の充実	
① 教育用コンピュータで、情報活用能力の向上や情報モラルの育成の実施	① 全校で実施 ・各教科の授業において、情報の活用の実施 ・外部講師等の活用による情報モラル教育の実施
取組5 キャリア教育の充実	
① 授業を通じた職業の知識の習得や職場見学・インターンシップ（職場体験）事業の実施	① 全校で実施 ・インターンシップ事業は、中学2年生で実施

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組3 国際理解教育の充実	
・児童生徒が外国語指導助手と英語での会話を行うことで、外国語教育の充実が図られ、コミュニケーション能力の育成に貢献している。さらに、外国の文化や習慣、考え方など多くのことを外国語指導助手から学び、英語を通じて異文化理解を深めることができた。	・外国語指導助手の派遣を継続するとともに、積極的に授業のなかで英会話を行うことで、英語教育の充実を図る。また、ALT自身の母国の生活や文化を伝えることで、国際理解教育を進めていく。
取組4 情報教育の充実	
・各教科等において、コンピュータを適切に活用し実践的な力と、テレビゲームやパソコン、携帯電話など適切な関わり方について指導し、情報モラルの育成が図られた。	・情報活用能力の向上と情報モラルの育成はますます重要となることから、引き続き情報教育授業の効果的な実施に努める。また、小学校においては、令和2年度から学習指導要領の改訂によりプログラミング教育の実施にあたり、必要な教材整備を進めていく必要がある。 ・教育用コンピュータの更新が令和2年度に予定されており、児童生徒の教育環境の充実に向け、整備を進める必要がある。
取組5 キャリア教育の充実	
・各小中学校の授業やインターンシップ事業（生徒に対し就業体験の機会を提供する制度）を通じて勤労観や職業観の醸成や学習意欲の向上が図られた。	・将来の進路を選択する能力や意欲・態度を身につけるためには、職場体験を実施することが不可欠であることから、引き続き受入事業所の協力を得て実施していく。

[学識経験者の意見など]

事業評価	・英語教育について、これから重要となる分野なので、引き続き充実を図っていただきたい。
B	

施策項目3 豊かな心を育成する教育の推進

目 標	児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切に作る心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を高める活動が大切である。 また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。
具体的取組	取組6 道徳教育の充実 取組7 ふるさと教育の充実 取組8 読書活動の推進 取組9 体験活動の推進 取組10 コミュニケーション能力の育成 取組11 生徒指導・教育相談の充実

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組6 道徳教育の充実	
① 各教科等の関連を明確にした道徳教育の指導計画等を作成し、計画に沿った道徳教育の実施	① 全校で実施
取組7 ふるさと教育の充実	
① 長崎県平戸市との「いきいき交流事業」の実施(枝幸町から平戸市へ訪問) ② オホーツクミュージアムえさしによる学習支援事業(出前講座)の実施 ③ 社会科副読本「えさし」の活用	① いきいき交流事業 日時 令和元年8月7日～8月12日 参加人数 中学生6名、随員2名 ② オホーツクミュージアムえさしの学習支援活動として全校で実施 ③ 町内小学校3・4学年で活用
取組8 読書活動の推進	
① 学校図書館図書の実施 ② 朝読書の実施 ③ 学校だより等による推薦図書紹介の実施	① 学校図書購入費(小学校 758,541円、中学校 373,867円) ② 全校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組6 道徳教育の充実	
・社会生活上のルールや生命の大切さ、相手を思いやる心など道徳性の育成が図られた。	・発達段階に応じた規範意識や倫理観等を身に付けさせることと、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心の育成に努める。また、小・中学校では教科化されたことにより、今まで以上に道徳的価値の理解を深めるよう、道徳科の授業改善を行い、その充実に努めていく。
取組7 ふるさと教育の充実	
・枝幸町の自然や歴史、産業等の理解を社会科副読本「えさし」やオホーツクミュージアムえさしの活用、出前講座等の利用により学習の充実に図られた。 ・長崎県平戸市とのいきいき交流事業では、枝幸町の中学生が平戸市へ訪問し、生活や文化の違いなど交流を深めることができた。	・自分が生まれ育った地域の自然や歴史、産業等に親しみ理解を深めることは、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚の涵養が図られることから、引き続きふるさと教育の充実に努める。 ・社会科副読本「えさし」については、小学校指導要領の改訂に伴い、令和2年度に改定を行い、令和3年度で活用する。
取組8 読書活動の推進	
・読書活動については、各学校で朝読書の取組みが行われ、また、学校だよりなどによる推奨図書の紹介や学校図書の利用促進を促しており、読書習慣の定着化が図られた。	・読書は学力の向上と豊かな感性の育成の観点から、読書習慣の定着に向け、引き続き取組みを進めるとともに、学校図書の充実に努めていく。また、町立図書館の貸出文庫事業においても、積極的に活用を行っていく。

施策項目3 豊かな心を育成する教育の推進

目 標	児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にす心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を高める活動が大切である。 また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。
具体的取組	取組6 道徳教育の充実 取組7 ふるさと教育の充実 取組8 読書活動の推進 取組9 体験活動の推進 取組10 コミュニケーション能力の育成 取組11 生徒指導・教育相談の充実

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組9 体験活動の推進	
① 枝幸町小中学校音楽の集いの実施 ② 宿泊研修等での自然体験活動やインターンシップ事業による社会体験活動の実施	① 枝幸町小中学校音楽の集い 令和元年10月23日 枝幸小学校で実施 ② 全校で実施
取組10 コミュニケーション能力の育成	
① 大学生フレンドシップ事業の実施 ② 学校支援ボランティアによるコミュニケーション能力育成	① 大学生フレンドシップ事業は、北海道教育大学旭川校の協力のもと大学生18名が参加し、小学校8校・中学校3校で実施 ② 学校支援に係るボランティア 枝幸小学校、枝幸中学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組9 体験活動の推進	
・枝幸町小中学校音楽の集いを通じた文化芸術活動や地域の教育資源を生かした宿泊研修等での自然体験活動、職場体験などが実施され、児童生徒の体験活動の充実が図られた。	・体験活動は地域や社会などの活動に積極的に参加する意欲を育てることが大切であることから、各教科等の関連を明確にし、継続した体験ができるよう努めていく。
取組10 コミュニケーション能力の育成	
・児童会や生徒会、学級活動などにおいて、意見交換を行うなどの機会を設けている。また、教職員以外の人に接する機会が少ない子どもたちにとって、大学生や地域との交流・授業を通して、人との関わりや学習をより深める良い機会となり、コミュニケーション能力の向上が図られた。	・大学生や地域ボランティアとの交流については、児童生徒や教職員からも好評で事業効果もあることから引き続き実施していく。

施策項目3 豊かな心を育成する教育の推進

目 標	児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にす心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を高める活動が大切である。 また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。
具体的取組	取組6 道徳教育の充実 取組7 ふるさと教育の充実 取組8 読書活動の推進 取組9 体験活動の推進 取組10 コミュニケーション能力の育成 取組11 生徒指導・教育相談の充実

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組11 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめアンケートやネットパトロールによる早期発見と早期対応の実施 ② 不登校に対し、学校における家庭訪問や民生児童委員などの協力を得ながらの対応 ③ 教育相談の実施	① いじめアンケート調査の実施 ネットパトロールの実施（随時） ② 随時実施 ③ 教育相談員1名を配置 各小中学校訪問 年間 33回 枝幸小・中学校訪問 年間 22回 随時学校訪問 年間 22件 電話及び来庁による相談件数 年間 33件 家庭訪問 年間 7回

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組11 生徒指導・教育相談の充実	
<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート調査によるいじめの認知件数は、前年度と比べ減少しており、全ての事案について解決された。また、この調査以外にも早期発見・対応に努めており、学校や教育委員会などの関係機関との連携を密にした取り組みを行った。 ネットパトロールの実施により、いじめに関わる書き込み等の早期発見を行った。 心理的・情緒的要因などにより登校することができない児童生徒に関しては、担任教師等が家庭訪問で保護者との話し合い、さらに教育相談員や民生児童委員などとの連携で登校に向けての対応を行った。 教育相談員が調整役となり、児童生徒の諸問題に対し、解決に向けた早期対応や関係機関との情報共有がスムーズに行われ、連携の強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校を未然に防止するためには、児童生徒間の人間関係づくりの支援や学校での相談体制の充実、家庭や地域と連携強化を図り、地域全体で子どもを見守る必要がある。 小学校から携帯電話等を所持している実態があることから、SNSを起因とするネットトラブル防止のため、学校でのモラル教育の実施や保護者が児童生徒に持たせるときのルールの指導を行うなど啓発活動を実施していく。 学校は児童生徒の諸問題を解決するため、早期に教育相談員と情報を共有するとともに、関係機関と連携を密にする取組みを引き続き行っていく。 教育相談員は、関係機関との連携のほか、学校に相談できない児童生徒・保護者等に対する窓口としての役割が重要となることから、引き続き業務を実施していく。

[学識経験者の意見など]

事業評価	<ul style="list-style-type: none"> いじめの防止に関するマニュアルなどの整備を進めていただきたい。 不登校の児童生徒への支援として、タブレットの活用による授業の配信などを通じた学習の機会の保証に取り組んでいただきたい。
B	

施策項目 4 健やかな体を育成する教育の推進

目 標	子どもたちが生涯にわたって自主的に運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るためには、体力・運動能力の向上や、健康や病気に対する学習、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の充実することが大切である。 また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育指導を通じて、健康的な生活習慣を形成することが大切である。
具体的 取 組	取組 1 2 体力・運動能力の向上 取組 1 3 食育の推進 取組 1 4 健康教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和元年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 1 2 体力・運動能力の向上	
① 小・中学校におけるマラソン大会の実施 ② 体力・規則正しい生活リズムづくりの奨励 ③ 体育授業支援員配置事業の実施	① ・枝幸町小学校マラソン大会 令和元年 9 月 4 日 北幸公園 ・中学校でのマラソン大会実施校(枝幸中学校・歌登中学校) ② 全校で実施 ③ 全小学校で実施

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 1 2 体力・運動能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・R 元全国体力・運動能力、運動習慣等調査 <p>【調査対象 8 項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 5 年生男子 全国平均⇒5 項目で上回る 全道平均⇒6 項目で上回る ・小学校 5 年生女子 全国平均⇒6 項目で上回る 全道平均⇒7 項目で上回る ・中学校 2 年生男子 全国平均⇒1 項目で上回る 全道平均⇒1 項目で上回る ・中学校 2 年生女子 全国平均⇒上回る項目なし 全道平均⇒3 項目で上回る <p>【体力合計点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校男子⇒全国全道を上回る ・中学校男子⇒全国全道を下回る ・小学校女子⇒全国全道を上回る ・中学校女子⇒全国全道を下回る <ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校マラソン大会や各中学校でのクラブ活動などにより、児童生徒の体力向上が図られた。また、日常における指導や学校だよりなどを通し、体力づくりや規則正しい生活を推奨した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童生徒質問用紙で、全国平均と比較すると、「運動が好き」の設問では、中学校男女ともに上回った。「体育授業が楽しい」の設問では、小学校男女ともに上回った。中学校においては、以上の結果を踏まえ、授業内容の改善や指導方法の工夫が必要である。 ・子どもの心身の調和的な発達には、運動を通して体力の向上が大切であり、規則正しい日常生活を送るなど、家庭と連携し健康的な生活習慣の形成を継続して進めていく。

施策項目4 健やかな体を育成する教育の推進

目 標	子どもたちが生涯にわたって自主的に運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るためには、体力・運動能力の向上や、健康や病気に対する学習、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の充実することが大切である。 また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育指導を通じて、健康的な生活習慣を形成することが大切である。
具体的 取 組	取組12 体力・運動能力の向上 取組13 食育の推進 取組14 健康教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組13 食育の推進	
① 学校栄養教諭の専門性を生かしながら、食育授業、学校給食を通じた食の知識や食習慣の必要性など、学校における食に関する指導の充実 ② 学校給食で使用する食材において、地域の食材を活用した地産地消の推進	① 食育指導回数 ・各小中学校 延33回 ・献立表・給食だよりの発行 12回発行（毎月） ② 枝幸産食材の使用状況 ・金額1,853,154円 ・副食代（おかず）に占める割合 8.32% ・漁協からホタテ、鮭、昆布を寄贈していただきホタテカレーや石狩汁などに使用
取組14 健康教育の充実	
① 喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の健康教育の実施	① 各学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組13 食育の推進	
・学校栄養教諭が各小中学校を訪問し、食育授業及び給食時に指導を行い、食育指導の充実を図るとともに、給食だよりを発行し、食の知識や食習慣の必要性など周知をした。 ・毛ガニや鮭、ブリなどの海産物をはじめ、フキやワラビ、タケノコなど、地元食材を可能な限り使用するよう努めるとともに、給食の献立表に枝幸産の食材を使用していることを表示し周知を行った。	・学校栄養教諭と各小中学校との緊密なつながりを持ち、共通理解のもと食育の指導を継続して推進する。 ・学校栄養教諭と連携し、献立を工夫することにより地元食材の利用頻度を高めるよう努める。 ・家庭での食事の重要性を給食だよりなどにより、保護者にも理解を深めてもらうよう努める。
取組14 健康教育の充実	
・外部講師や養護教諭などによる喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の講話や指導を実施し、知識を習得させ健康指導の充実が図られた。	・学校や家庭が連携して、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に向け、正しい知識を習得させることが大切であることから、継続して指導を行っていく。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

- ・運動能力の良い状況は、少年団活動や部活動が活発であることも要因ではないか。
- ・体育支援員について、今後も継続して配置できるよう検討していただきたい。
- ・給食のアレルギー対応について、引き続き慎重に対応を行っていただきたい。

施策項目5 創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり

目 標	各学校においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭・地域との連携を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の教育資源の活用などを通して、地域に開かれた学校づくりを進める。 また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を充実する。
具体的 取 組	取組15 開かれた学校づくりの推進 取組16 特色ある学校づくりの推進 取組17 複式教育の充実 取組18 学校段階間の連携・接続の推進 取組19 学校施設・設備の充実 取組20 学校安全教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組15 開かれた学校づくりの推進	
① 学校評価の公表など教育活動等の情報を家庭や地域に学校だよりにて発信 ② 学校と家庭、地域との連携協力体制を深めるため、学校運営協議会を設置	① 学校評価及び公表については各学校で実施 ② 学校運営協議会設置校 枝幸小学校、枝幸中学校、歌登地区学校
取組16 特色ある学校づくりの推進	
① 枝幸町の風土や文化・行事などを活用した教育の実施	① 各学校で実施
取組17 複式教育の充実	
① 少人数学級の特性を活かした学習指導の実施 ② 小学校小規模校による集合学習の実施	① 複式教育の実施 ② 集合学習の実施
取組18 学校段階間の連携・接続の推進	
① 発達段階を踏まえた校種間の連携や接続の推進 ② 幼小連携・接続推進事業の実施	① 各中学校区の小学校との情報交換や授業交流の実施 ② 幼稚園・保育所・小学校の相互理解や園児と児童同士の交流、就学前の引継の充実、スタートカリキュラムの編成などの実施 対象校：枝幸小、目梨泊小・岡島小、枝幸幼稚園、枝幸保育所

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組15 開かれた学校づくりの推進	
・各学校とも学校評価の結果を公表するなど、学校に関する情報の積極的な発信に努め、保護者や地域との連携が図られた。 ・歌登地区学校においては、令和元年度から学校運営協議会を新たに設置した。協議会を設置した枝幸小・枝幸中学校では、保護者・地域からの意見を基に学校経営等に反映した改善が図られた。	・学校評価の公表など学校に関する情報を学校だより等で発信したことにより、保護者や地域との連携が取りやすいことから、引き続き、情報提供を行うとともに、学校運営や教育活動の改善と充実を図り、地域に開かれた学校づくりを推進していく。 ・今後の学校運営協議会の設置については、枝幸南中学校の新設に向け検討を行う。
取組16 特色ある学校づくりの推進	
・当町は、自然豊かな地域であることから、地域それぞれの教育資源や人材を活かした授業を実施し、意欲的に取り組むことができた。	・地域の自然や環境などの教育資源を生かした教育は児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育み、他の市町村の学校にはない町独自の特色ある学校づくりにつながることから、引き続き推進する必要がある。
取組17 複式教育の充実	
・少人数学級の特性を活かした学習指導や集合学習、交流学习を行うことで成果が図られた。	・少人数であるため、授業での子どもたちの考えが出にくく、学習課題に対する考える力、深める力が不足していることから、ICTを活用した指導方法の工夫を検討するとともに、教育環境の整備を行う必要がある。
取組18 学校段階間の連携・接続の推進	
・小学校と中学校、中学校と高等学校において教職員との情報交流や児童生徒相互の交流を実施し、次年度以降の受入体制の円滑な移行が図られた。 ・幼保小の連携接続では、教職員同志の相互理解のための授業参観や研修の開催、就学前後の引継の充実、スタートカリキュラムの編成や改善などを実施し、今まで以上に連携が図られたことで、新入学児童がスムーズに学校生活を送られており、接続の推進が図られた。	・小中学校及び高等学校の連携を図ることにより、きめ細かな指導体制が図られることから、引き続き取組みの推進を行っていく。 ・幼児期は、能力開発・人格形成・道徳心の涵養など大切な時期で、幼児教育・保育の役割は大きいことから、今後は小学校との連携を図っていく必要がある。 ・令和元年度の成果を次年度以降も継続して実施するとともに、カリキュラムや事業内容などの課題の改善を図り、より充実したものにする必要がある。

施策項目 5 創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり

目 標	各学校においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭・地域との連携を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の教育資源の活用などを通して、地域に開かれた学校づくりを進める。 また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を充実する。
具体的 取 組	取組 1 5 開かれた学校づくりの推進 取組 1 6 特色ある学校づくりの推進 取組 1 7 複式教育の充実 取組 1 8 学校段階間の連携・接続の推進 取組 1 9 学校施設・設備の充実 取組 2 0 学校安全教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組 1 9 学校施設・設備の充実	
① 風烈布小学校耐震化・大規模改造事業 (実施設計) ② 学校施設整備事業	① 事業費 (2 ヶ年事業) 令和元年度 (実施設計) 15,983,000 円 ② 小学校施設整備事業 25,396,200 円 ・岡島小学校自転車置場撤去工事 ・枝幸小学校木製看板撤去工事 ・枝幸中学校教員住宅ガレージ解体工事
取組 2 0 学校安全教育の充実	
①交通事故防止などの交通安全教育の実施 ②火災発生などによる避難訓練の実施	① 各学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 1 9 学校施設・設備の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕を要する教育施設のなかで、緊急性や優先順位を考慮し修繕等を行い、教育環境の整備が図られた。 ・風烈布小学校の耐震化・大規模改修事業の設計を行い、工事に向けた準備が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化の対象校は、風烈布小学校のみであり、実施設計まで終了している。その後、今後の風烈布小学校の方向性を令和2年度で再度検討することとなったことから、今後の検討結果を待ち、施設の耐震化を実施するかどうか決定する。
取組 2 0 学校安全教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・登下校等の交通事故の防止や火災等に対する避難訓練の実施により、児童生徒の安全確保対策の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害など子ども自身が自らを守ることができるよう、安全に必要な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせることは重要であることから、引き続き安全教育の充実を図っていく。 ・地域ボランティアによる登校時の見守り活動については、児童生徒の安全に配慮いただいていることに感謝するとともに、町として、引き続き、活動に対し支援を行っていく。

[学識経験者の意見など]

事業評価
C

<ul style="list-style-type: none"> ・風烈布小学校の耐震化について、地域の意向に沿って進めていただきたい。

施策項目 6 学校運営の改善、教職員の資質・能力の向上

目 標	各学校においては、自主・自律的な学校運営を確立し、種々の課題解決に向けて教育活動を展開していくことが重要である。「すべては枝幸の子どもたちのために」を合言葉に、学校教育の成否をきめる教職員の協働意識の高揚や資質・能力の向上を図るためには、校内外における研修活動を充実するとともに、学校教育指導の効果的な活用や町内の研究会や研修会を継続的に実施するなど研修機会を適切に確保する。 また、校務の効率的な環境整備を図り、情報管理に努めるとともに学校関係者評価や学校職員評価制度を継続的に実施し、学校運営の改善や教職員の資質・能力の向上に努める。
具体的 取 組	取組 2 1 学校運営の改善 取組 2 2 教職員の資質・能力の向上

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組 2 1 学校運営の改善	
① 教職員全員が協力して学校運営に参画する体制づくり ② 校務用パソコンの運用と校務の効率化 ③ 教職員の時間外勤務の縮減 ④ 教職員の服務規律の保持	① 各学校で実施 ② 校務用パソコン借上料 事業費 10,756,800 円 ③ 枝幸町立学校における働き方改革行動計画による学校の取組の把握 ④ 服務規律保持の通知及び校長会等での周知
取組 2 2 教職員の資質・能力の向上	
① 各種研究会・研修会に対する支援の実施 ② 宗谷教育局義務教育指導監及び指導主事学校訪問の実施 ③ 「市町村教委連携」研修講座の実施 ④ 他管内との広域人事の実施	① 教職員の各種研究会・研修会に対する支援 ・枝幸町教育研究会・複式教育研究会補助金 事業費 1,099,581 円 ・初任教諭等各種研修への参加、ミドルリーダー養成研修等の実施 ② 全校で実施 ③ 「市町村教委連携」研修講座 ・講義 カリキュラム・マネジメント ④ 他管内との広域人事

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 2 1 学校運営の改善	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全員が職員会議等を通じ、学校運営や課題等に参画し、教職員の協働意識の高揚が図られた。 ・校務用パソコンについては、平成 30 年度に更新が完了し、より校務の効率化と効果的な運用が図られた。また、教職員の勤務時間外の縮減では、国等が行う調査物の削減や部活動休養日・活動時間の設定による勤務時間の削減、学校での業務の見直し等を行い、改善が図られた。 ・教職員の服務規律は、校内研修等において啓発を行い、不祥事防止に向けた取り組みを行った。また、教育委員会からは、校長会等を通じて服務規律の保持について周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営や課題等については、教職員全員が引き続き一致協力して取組を行っていく。 ・校務用パソコンについては、運用方法の工夫を行い、引き続き校務の効率化を図る必要がある。 ・教職員の服務規律の保持は、継続した啓発活動や研修を行うことが大切であることから、引き続き取り組みを行っていく。 ・「枝幸町立学校における働き方改革行動計画」に基づき、引き続き、教職員の時間外勤務縮減に向け、道教委・町教委・学校が連携を図り、計画達成に向け取り組みを行っていく。
取組 2 2 教職員の資質・能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究会・複式研究会では、サークル研究活動や授業公開での授業実践を通して指導力の向上に成果があった。また、教育局指導主事の学校訪問での授業公開や指導主事と教職員による研究協議で児童生徒への指導の工夫などが図られた。さらに、「市町村教委連携」研修講座では北海道立教育研究所から講師を招き、全教職員を対象に専門的知識や実践力の向上を図る研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種々の課題解決に向けた教育に対応するため、継続して教育局指導主事による学校指導教育や校内研修の充実や北海道教育委員会等が行う教職経験に応じた各種研修会・研究会等に積極的に参加し、指導方法の工夫を図っていく。また、広域人事も含め教職員配置については、今後も優秀な人材確保に向け、適正配置を要望していく。

[学識経験者の意見など]

事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の時間外勤務の縮減について、業務の負担軽減に向けて取り組んでいたきたい。 ・校内の衛生管理について、消毒作業などの負担が増えるため、従事する方を配置してはどうか。 ・子どもたちが将来の選択肢を広げられるよう教職員の資質向上に努めていただきたい。
B	

施策項目 7 乳幼児期から青少年期までを見通した子育て環境の充実

目 標	子育てのしやすい環境づくりのために、保護者を対象とした学習機会の充実や、基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進する。 また、学校での教育活動に地域が参画し、目指す枝幸の子ども像を共有しながら、地域の教育資源を活用した取り組みを推進する。
具体的 取 組	取組 2 3 安心して子育てができる地域づくりの推進 取組 2 4 地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和元年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 2 3 安心して子育てができる地域づくりの推進	
①家庭教育・子育て支援事業	①2 小学校 4 学級で開設（枝幸小学校 3 学級開設） ・ 17 講座、参加者数のべ 346 人
取組 2 4 地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実	
①地域学校協働活動推進事業	①枝幸小学校、枝幸中学校で展開 地域コーディネーター3人を配置し、うち1人を 学校図書室担当として配置し事業展開。 ▶ 枝幸中学校 3 事業 19 回 ・ ボランティアのべ 45 人/2 団体 ▶ 枝幸小学校 16 事業 129 回 ・ ボランティアのべ 334 人/9 団体 ▶ 間牧小学校 1 事業 4 回 ・ ボランティアのべ 5 人
②コミュニティ・スクール運営支援事業	②歌登地区に学校運営協議会を設置 （歌登小学校・歌登中学校合同設置）

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 2 3 安心して子育てができる地域づくりの推進	
①より効果的な学習機会となるようプログラムの策定にあたって学級生が主体となったプログラムの策定ができるよう支援することができた。	①一律 3 万円としていた負担金を規模に合わせて 上限 3 万円以内とするなど開設に係るハードル を下げる対応を行ってきたが開設の増加には至 らず、2 学校 4 学級の開設にとどまった。 I C T 機器の普及による多様な学習機会を享受 できるとともに、多様なコミュニケーションツ ールの利用により集合学習を基本とした本事業の 有用性や優位性は薄れてきたことが推察される。 令和元年度をもって本事業を終了し、新たな家庭 教育支援方策の展開について検討する。
取組 2 4 地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実	
①地域コーディネーターが学校と地域の調整役となり支援ボランティアによる学校の教育活動の充実を図ることができた。 図書室担当地域コーディネーターの配置により学校図書室の利活用が図られるとともに町立図書館司書との連携による図書室の環境整備を図ることができた。	①新たに設置された歌登地区学校運営協議会や枝幸市街地区以外の学校との関係構築など全町的な取り組みとするための体制づくりを検討する必要がある。
②歌登地区に学校運営協議会が設置され、独自の取組として学校運営協議会委員による学習サポート事業が実施された。	②学校運営協議会の主体的な取り組みによる教育活動の充実や教育環境の整備が図られるよう支援を行っていく必要がある。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<p>・学習サポート事業について、勉強する機会は大切で良い取組であるため、町民の方も関わる活動となるよう継続して支援していただきたい。</p>

施策項目 8 子どもの豊かな心を育む活動機会の充実

目 標	子どもたちの心身ともに健やかな成長を促すために、関係機関と連携し、地域の教育資源を活用した体験活動機会の拡充を図り、他者との交流体験を通じてコミュニケーション能力や協調性を育むとともに、自然体験を通じて五感を刺激し、感性を育み、「生きる力」「生き抜く力」の育成を推進する。
具体的取組	取組 2 5 子どもたちの体験活動の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和元年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 2 5 子どもたちの体験活動の充実	
①地域間交流事業「いきいき」交流事業	①長崎県平戸市との中学生の相互交流事業の実施 平戸市への訪問 ・日 程 8月7日～12日 ・参加人数 中学生6人(男子3人、女子3人) 引率 1人(教委職員)
②枝幸町子ども会育成連絡協議会活動支援事業	②枝幸町子ども会育成連絡協議会の活動の支援 ▶ 幸*サマーフェスティバル 枝幸町子ども会育成連絡協議会と枝幸ジュニアリーダー会(EJ)が実施しているイベント

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 2 5 子どもたちの体験活動の充実	
①平戸市への訪問を通じて枝幸町とは異なる気候や文化への識見とともに平戸市中学生との交流を深めることができた。	①参加者の募集に非常に苦慮した。学校を通じた希望がなかったため、個別に声掛けを行った。本事業の魅力づくりを行う必要がある。
②社会教育委員への参加協力の呼びかけや放課後子ども教室「遊YOU広場」のゲームコーナー出店支援のほか、当日の運営支援を行うことで円滑なイベントの進行を図ることができた。	②町子連が中心となってジュニアリーダー(EJ)の養成を行ってきたが、ジュニアリーダーのなり手が不足し、会員数の減少が顕著となっている。町子連とともに町内の学校との連携や、町内に在住しているジュニアリーダー会会員OB・OGの参画を促すなど養成の支援を行っていく必要がある。

事業評価	[学識経験者の意見など]
B	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき交流事業の生徒募集にあたって、訪問した際の映像などを活用してはどうか。 ・町子ども会育成連絡協議会について、引き続き活動の支援に努めていただきたい。

施策項目 9 多様化する学習ニーズに対応する学びの環境整備

目 標	多様化する学習ニーズに対応するために、施設整備や学びに関する情報発信など学びの環境を整備し、関係機関との連携協働による学習機会の充実に努めるとともに人材の育成を通じた各種団体の運営を支援し、生涯学習、社会教育の振興を図る。
具体的 取 組	取組 2 6 生涯にわたる学習機会の提供と充実 取組 2 7 地域住民の学びを促進するための基盤整備

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組 2 6 生涯にわたる学習機会の提供と充実	
①枝幸ハマナス大学	①定期講座 11 回、特別講座 1 回 (定期講座 1 回、クラブ作品展、修了式中止) ・入学者数 52 人 (男性 12 人、女性 40 人) ・講座参加率 33.6%
取組 2 7 地域住民の学びを促進するための基盤整備	
①地域人材活用推進事業	①社会教育 G 所管事業において人材の活用を推進 ▶ ジュニアスキー教室 ▶ 枝幸少年野球教室 ▶ 学校支援地域本部 ▶ ワク☆ドキどようび ▶ 各種研修会への参加奨励

【Check】事業の評価	【Action-】課題・今後の方向
取組 2 6 生涯にわたる学習機会の提供と充実	
①講座実施回数とともに講座内容の精査を行い、実施回数を 12 回に設定したほか、春期と秋期に交通安全講座や冬期間に備えるための火災予防講座など講座内容の充実を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の発生により最後の定期講座としていた枝幸小学校生との給食交流会、クラブ作品展、修了式が中止となった。	①アンケート調査による学生の学習ニーズの掘り起こしとともに、新たな講座内容の開拓などを行い、ハマナス大学の魅力づくりに取り組む必要がある。 高齢者が対象となる事業のため新型コロナウイルス感染症予防の対策を検討する必要がある。
取組 2 7 地域住民の学びを促進するための基盤整備	
①有資格や技術を持つ町民の活躍の場づくりのほか、各種研修会への参加、外部指導者の招へいを通じた新たな技能や知識の獲得による活動内容の充実を図ることができた。	①スポーツ活動に関する取組が多くなっている一方で、文化活動に関する活躍の場、技能や知識の伝承の機会が少し不足している。 文化団体との連携や各種事業での活用など検討する必要がある。

[学識経験者の意見など]

事業評価	・枝幸ハマナス大学について、実生活で使える知識に関する講座の充実を図っていただきたい。
B	

施策項目 10 地域の芸術文化活動の振興

目 標	地域における芸術文化活動を奨励し、関係機関と連携して地域の伝統的文化の継承を促すとともに、町民への芸術文化鑑賞の機会の提供を通じて、芸術文化活動の振興を図る。
具体的 取 組	取組 28 地域における文化活動の推進 取組 29 優れた芸術文化活動に触れる機会の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和元年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 28 地域における文化活動の推進	
①文化団体活動支援事業	①枝幸町文化協会の活動の支援 枝幸町民文化祭の開催支援 【展示体験発表】 ▶ 枝幸地区 10月26日～27日 来場者 381人 展示作品数 656点 ▶ 歌登地区 11月2日～3日 来場者 361人 展示作品数 1,112点 【舞台発表】 ▶ 枝幸地区 10月27日 来場者 160人 出演 7団体/33人
取組 29 優れた芸術文化活動に触れる機会の充実	
①芸術文化鑑賞事業	①枝幸町芸術文化事業企画実行委員会主催事業の実施 ▶ 来生たかおコンサート 10月4日 ・入場者 250人 (チケット販売枚数 281枚) ・公演料 2,750,000円

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 28 地域における文化活動の推進	
①枝幸町文化協会の主催による町民文化祭が両地区で開催された。舞台発表については、枝幸地区のみの開催に一本化された。	①展示発表においては両地区とも出店作品数の減少が見られ、枝幸地区については大幅な減少となった。 また、枝幸町文化協会加盟団体では会員の減少と高齢化などの要因により脱会する団体が増えていることから、団体の紹介などを通じて会員の獲得を支援する必要がある。
取組 29 優れた芸術文化活動に触れる機会の充実	
①町民への芸術鑑賞機会を提供することができた。	①枝幸町からの助成金とチケット収入により運営されていることから金額に応じた鑑賞事業を提供することとなる。 より多くの町民が安価で、かつ、充実した鑑賞機会を享受できるよう公演内容の選定を行っていく必要がある。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<ul style="list-style-type: none"> 引き続き町民の文化活動の振興に努めていただきたい。

施策項目 11 地域のスポーツ活動を通じた心身の健康づくりの推進

目 標	地域住民の健康増進と交流の機会としてのスポーツ活動の振興を関係団体との連携協働により推進するとともに、生涯を通じて充実したスポーツライフをおくることができるよう、スポーツ環境の整備に努める。 また、地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの支援を行い、地域におけるスポーツ活動の活性化を促進する。
具体的 取 組	取組 3 0 生涯にわたるスポーツ活動の振興 取組 3 1 スポーツ施設の整備

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組 3 0 生涯にわたるスポーツ活動の振興	
①枝幸三笠山スキー場スキーリフト使用料助成事業	①町内小中学生を対象に三笠山スキー場各種シーズン券購入助成 ・小学生 97 件、中学生 28 件
②少年野球教室	②北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミーより元プロ野球選手のコーチの派遣を受けて町内野球少年団を対象とした教室を実施 ・12月8日 参加者数 25 人 ・屋内多目的グラウンド（かもめアリーナ） ・立石 尚行 氏、大塚 豊 氏
③B & G 海洋センター「着衣水泳体験」	③着衣水泳に関わる技術、指導法等の秋冬を目的として、指導の資質及び技能の向上を図る研修会の実施 ・9月2日 参加者 17 人 ・歌登 B & G 海洋センター ・遠別町 B & G 海洋センター 吉村 巧佑 氏
取組 3 1 スポーツ施設の整備	
①三笠山スキー場改修工事	①施設運営を円滑にするために、スキー場リフトの改修を実施 ▶ リフト支柱索受装置交換 ・工 期 10月27日～30日 ・工事費 4,785,000 円

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 3 0 生涯にわたるスポーツ活動の振興	
①町内の小中学校に在籍する児童生徒に対する各種スキーシーズン券の購入に対する助成を通じて冬期間のスポーツ活動の促進を図ることができた。 ②元プロ野球選手の迫力あるプレーや上達するコツやテクニックなどの実技指導を受け、新たな刺激や練習方法を身に付けることができた。	①少雪や新型コロナウイルス感染症による影響のため前年度に比べて申請件数及びシーズン券販売枚数は落ち込んだが、引き続きウインタースポーツ振興のために取り組みを推進する。 ②少年団団員を対象とした教室として開催したが、中学生や高校生を含めた実施や指導者向けの指導法の研修などを交えて実施することも検討する。
③着衣状態での遊泳や歩行、ライフジャケット着用やペットボトルを使用した浮遊体験を通じて水泳技術の向上を図ることができた。	③引き続きプール授業や少年団活動を行うことができるよう機会を設けて、指導者や競技者の資質や技術の向上に向けた取組を推進する。
取組 3 1 スポーツ施設の整備	
①三笠山スキー場の施設の長寿命化を図るため、年次計画により計画的な改修を行い、利用者の安全を確保するための整備を図ることができた。	①スキー場リフトに関連する交換工事とともに、照明器具について、LEDへの移行により今後、電球の生産中止が予想されており、照明器具の更新が体育施設全体の課題となる。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<p>・子どもたちのスポーツ活動について、野球以外の競技団体に対する支援についても検討していただきたい。</p>
--

施策項目 12 地域に根ざした図書館活動の推進

目 標	北海道初の公立図書館として歴史ある町立図書館が町民の学びの場となるよう、読書環境を整え、図書館奉仕及び施設機能の充実を図るとともに、関係機関や学校と連携した取り組みを推進する。
具体的 取 組	取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進 取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化 取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成

[施策の推進状況]

【Plan】 令和元年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進	
①読書活動推進事業	①図書館奉仕業務（※前年対比） ・利用者数 6,928 人（89%）※ ・貸出冊数 19,673 冊（93%）※ ▶ 古本市（屋外） 展示冊数 2,649 冊 利用率 44% ▶ ミニ古本市（館内 雑誌・コミック） 展示冊数 850 冊 利用率 44% ▶ リサイクル図書展示（館内常設） 展示冊数 1,804 冊 利用率 26% ▶ 子ども読書支援 ・おはなしの時間 34 回 104 人 ・かみしばいの日 11 回 76 人
②図書館だより発行事業	②「ななかまど」 毎月発行
③資料収集整備事業	③図書購入 1,229 冊 寄贈 664 冊 雑誌購入 585 冊 紙芝居購入 24 冊 DVD購入 11 本
④図書館まつり	④第 6 回図書館まつり 9 月 28 日開催 ・総参加人数 144 人 ・オープニング（枝幸幼稚園） 44 人 ・絵本パフォーマンスショー 83 人 ・ムックリ作り 17 人 ・図書館クロスワード 17 人（総人数含まず） ・図書館宝探し 22 人（総人数含まず） ・あおぞら古本市（再掲）
⑤ブックスタート支援事業	⑤登録人数 57 人
⑥移動図書館運行事業	⑥利用人数 1,913 人 貸出冊数 6,293 冊
⑦移動図書館バス更新事業	⑦移動図書館バス 1 台 ・4 月 22 日入札 旭川トヨタ(株)枝幸支店 ・2 月 27 日納入 ・購入金額 12,379,060 円 ・財源 自治総合センターコミュニティ助成金 10,000,000 円 ふるさと未来応援基金 2,300,000 円 一般財源 79,060 円

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進	
①読書活動推進事業 ▶ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため臨時休館があったものの、利用者及び貸出冊数の大幅な減少とはならなかった。 ▶ 時間別の利用者数を見ると 17 時以降の利用が増えてきているので平成 30 年度に変更した開館時間の効果が出てきているものと考えます。 ▶ 8 月から実施した常設リサイクル展示は利用者 に定着しつつある。	▶ 新刊図書案内については広報、ホームページ、E O S 放送などの媒体を活用するとともに、館内の配架方法にも工夫を凝らし利用促進を図る。 ▶ 開館時間については概ね認識されてきているが、月曜日以外の休館日があまり認識されていないことから周知に努める。 ▶ 常設リサイクル展示は定期的に本の入替を行い利用者増に努める。
②図書館だより発行事業 ▶ 限られた紙面ではあるが情報提供に努めることができた。 ▶ 司書のコラムは利用者から高評価をいただいている。	▶ 諸行事のお知らせに留まらず、図書の情報、図書館利用に関する情報などの掲載に努める。
④図書館まつり イベント全体の構成に問題はなかったが、大人向けのワークショップの参加者が 0 人という結果になりワークショップを中止した。	④年々イベントの規模が大きくなってきており、講師の招へいやワークショップの立案が難しくなっている。今後は規模の縮小も含めまつり全体の見直しを行う。
⑤ブックスタート事業 所管は町民課であるが、司書が参加し図書館の説明や利用者登録を促していることから利用者登録をした親子が図書館に来る機会が増えてきている。児童室で遊ばせたあと絵本を借りて行く親子が多くなっている	⑤本事業が親子で図書館に来るきっかけとなっていることから引き続き図書館の魅力をアピールし来館を促していく。⑦移動図書館バスの有効活用について検討が必要である。
⑦移動図書館バス更新事業 運行から 20 年以上が経過していた図書館バスであるが更新にあたり、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用できたことが大きな成果であった。設計についても事例などを参考に入念に行い、内部架装、車体ラッピングともに完成度は高かった。	

施策項目 12 地域に根ざした図書館活動の推進

目 標	北海道初の公立図書館として歴史ある町立図書館が町民の学びの場となるよう、読書環境を整え、図書館奉仕及び施設機能の充実を図るとともに、関係機関や学校と連携した取り組みを推進する。
具体的取組	取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進 取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化 取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化	
①学校支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会科見学 6回 171人 ▶ 職場体験 2校 2人 ▶ 学校読み聞かせ 44回 ▶ 貸出文庫 貸出総数 7,699冊 ▶ 学校図書室整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 枝幸中学校システム運用支援 ・ 枝高ボランティア活用 7人
②夏休み自由研究支援	②木育教育 7月26日 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宗谷総合振興局・森林室より講師招へい ・ 万年カレンダー作成 ・ 参加者 児童11人 保護者6人
③読書感想文コンクール事業	③読書感想文コンクール・読書感想画展示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書感想文 応募総数 379編 <ul style="list-style-type: none"> 最優秀賞 10編 優秀賞 10編 佳作 29編 奨励賞 7編 ・ 入賞者表彰式 12月19日 <ul style="list-style-type: none"> 文集「はまなす41号」 ・ 読書感想画 106点 <ul style="list-style-type: none"> (11月26日～12月1日 中央コミセンに展示)
取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成	
①図書館ボランティア支援事業	①読み聞かせボランティアの保険加入 3人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動機会の提供 (司書の読み聞かせの代役依頼) ②ボランティア団体及び個人への貸出 25冊 <ul style="list-style-type: none"> (大型絵本や紙芝居なども貸出)

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化	
①学校支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校読み聞かせは学校からの依頼も多く定期的に行うことができた。 ・ 貸出文庫は貸出冊数や回数などのアンケート調査を実施し、各学校のニーズに沿った貸出を行うことができた。 ・ 枝幸中学校の図書室整備支援はシステムを運用できるまでの支援はできたが、学校側の体制が整わず稼働できていない。 ②夏休み自由研究支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林室の事業を活用して実施している。作成する物によって参加人数にばらつきがあるが、事業としては児童が楽しく参加し夏休みの自由作品として活用できていることから一定の成果はでている。 ③読書感想文コンクール事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予定していたスケジュールどおり実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせは今後も学校との連携を取りコロナ対策を十分行った上で実施していく。 ・ 貸出文庫は選書内容の向上を図り学校のニーズに添えていく。 ・ 枝幸中学校図書室システムは学校と調整し早急に稼働できるよう引き続き支援する。 ②作成する物によって対象年齢が限られる場合があり、低学年になれば保護者の同伴が必要になることから開催日の設定に苦慮している。マンネリ化を防ぐため実施内容等の検討が必要である。 ③40年以上の歴史がある本事業であるが、その実施には学校の全面的な協力があるものである。しかし近年学校を取り巻く環境は大きく様変わりし、また働き方改革の導入により教員が時間内に行う業務を考えると読書感想文コンクールに携わることは負担が大きくなってきている。そのことから、事業全体の見直しを行い令和3年度より新たな事業として実施する。
取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成	
①図書館ボランティア支援事業	①読み聞かせボランティアは図書館主導の活動ではないことから、個々や団体が活動する中で図書館がサポートできることを継続して行う。

[学識経験者の意見など]

事業評価
A

<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の活動を推進し、町民の読書活動を支援していただきたい。
--

施策項目 13 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進

目 標	地域の特色ある教育資源を活用し、ミュージアムを核とした博物館活動を推進するとともに、地域住民との連携を通じて「地域とともに成長する博物館施設」を目指す。
具体的 取 組	取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実 取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用 取組 3 7 博物館活動を核とした地域活性化

[施策の推進状況]

【Plan】令和元年度の主な施策	【Do】主な実績
取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実	
①金銅装直刀文化財調査・保存処理事業	①平成 30 年度に目梨泊遺跡より出土した「金銅装直刀」の修理、保存処理を実施し、専用ケースの導入など展示に向けた準備を行った。なお、本修理費の当初予算計上分 1,540,000 円については公益財団法人三菱財団より助成を受けた。 また、筑波大学の谷口陽子准教授を中心とした研究グループの支援を受け、金銅装直刀の科学分析を着手した。
取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①デスモスチルス化石調査	①足寄動物化石博物館、筑波大学の甲能直樹教授の支援を得て、「大曲露頭」での調査の結果、新たにデスモスチルス上腕骨の化石を発見、クリーニングの上、常設展示した。
②アイヌ文化遺跡調査	②北海道博物館の右代啓視学芸部長、北海道埋蔵文化財センターの福井淳一主査らの支援を得て、歌登東歌登における試掘調査を実施した結果、幕末～明治期と推定される古銭（寛永通宝）や多数の動物遺体が出土し、黎明期の枝幸地方の人々の暮らしを知る貴重な情報が得られた。
③目梨泊遺跡発掘調査	③札幌大学の川名広文教授、枝幸高等学校総合文化研究部と連携し、目梨泊遺跡での発掘調査を実施した結果、前年度に「金銅装直刀」が発見された地点の下位に、墓壙と見られるピット 1 基を確認した。また、金銅装直刀の付属品とみられる「鞘尻金具」を回収した。

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実	
①三菱財団より修理費用のほぼ全額の助成を受け、資料の速やかな保存処理・修理を実現できた。筑波大学や名古屋大学、京都芸術大学など複数の大学・研究機関の協力により製作地の推定などの学術的な分析に着手することができた。	①金銅装直刀の常設展示にあたり、今後の活用の方向性を検討する必要がある。 資料の分析の継続には研究グループの組織化と予算が必要となる。
取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①哺乳類化石研究の第一人者である甲能教授によれば、今回発見された資料は、デスモスチルスの成長過程における「巨大化」を検討する学術的に貴重な標本とのことであり、ミュージアムの展示資料の充実を図ることができた。	①ミュージアムには古生物に関する専門性を持った学芸員がいないため、貴重な標本を発見しても学術的な研究や学会への発表が難しい。関係機関とのさらなる連携が必要と考える。
②調査地点は「東歌登遺跡」の名称で新たな埋蔵文化財包蔵地として北海道教育委員会の台帳に記載した。	②歌登地区では 38 年ぶりとなる遺跡の新発見であるが、その内容については詳細が分からない点が多く、継続調査が必要と考える。
③今回の調査により「金銅装直刀」を構成するほぼすべての部品を回収することができた。金銅装直刀の全体像の復元が可能となった。	③金銅装直刀を副葬した墓壙の調査を実施したが人骨など被葬者につながる物証を得ることができなかった。金銅装直刀が埋納された背景についてさらに検証することが必要と考える。

施策項目 13 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進

目 標	地域の特色ある教育資源を活用し、ミュージアムを核とした博物館活動を推進するとともに、地域住民との連携を通じて「地域とともに成長する博物館施設」を目指す。
具体的 取 組	取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実 取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用 取組 3 7 博物館活動を核とした地域活性化

[施策の推進状況]

【Plan】 令和元年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
④講演会事業	④自然系・歴史系の調査研究事業に連携した学習内容を提供することに留意し、2回の講演会を開催した。 ▶ 実施回数 2 回 / 参加者数 53 人
⑤体験講座事業	⑤自然系・歴史系・化石系の 2 分野を中心に、ほぼ毎月講座を開催することでミュージアムと地域との間に人の流れを切らさないことを心掛けた。 ▶ 実施回数 9 回 / 参加者数 158 人
⑥学習支援事業	⑥地域の学習拠点としてのミュージアム本来の役割を果たすため、学校・教育関係機関との連携を図り、枝幸の自然や歴史、文化を「地域の特色ある教育資源」として活用を進めた。 ▶ 施設見学 実施回数 37 回 / 観覧者数 320 人 ▶ 学習支援 実施回数 38 回 / 参加者数 550 人 ▶ 出前講座 実施回数 22 回 / 参加者数 582 人
取組 3 7 博物館活動を核とした地域活性化	
①情報発信事業	①毎月町広報紙に掲載している「ミュージアム通信」(A4 判×2 頁)に、ミュージアムのイベント情報や地域の自然・歴史に関する啓発記事を掲載している。また、SNS (フェイスブック) を活用し、年間を通じて 33 回の情報発信を行った。ミュージアムの映像機材を活用し、映像展示室 (ミュージアムシアター) での情報発信や、E O S および民間放送局に枝幸に関する 5 回の映像提供を行った。

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
④枝幸町で初めて繁殖に成功したタンチョウの保護に関する講演会など、必要性の高いテーマの講演会事業を展開したが、講師との日程調整不足など前年度から比較して実施回数は減少している。	④講演会という事業型式そのものを再考する必要性を認識している。講師と参加者が双方向のコミュニケーションをとることができるような事業型式を検討したい。
⑤ミュージアム職員だけでなく、他市町村学芸員などの外部講師を積極的に活用することで 9 講座を実施することができた。	⑤新型コロナウイルスの影響により、第四四半期の事業がすべて中止となった。次年度以降のコロナの影響が心配される。
⑥枝幸高等学校総合文化研究部への活動支援 (実施回数 11 回 / 参加者数のべ 76 人) やミュージアム職員による出前会場での講演会 (実施回数 7 回 / 参加者数 301 人) など、ミュージアムの学習支援事業の利用者は年間 1,400 人を超える高水準を維持している。	⑥体験講座と同様に新型コロナウイルスの影響により、第四四半期の事業がすべて中止となった。次年度以降のコロナの影響が心配される。
取組 3 7 博物館活動を核とした地域活性化	
① SNS や新聞報道の活用など、積極的な情報発信により、ミュージアムと地域住民、利用者をつなぐことができた。	①インターネットなどを活用した町外への情報発信力を高めることによって、観光利用の取込みをはかる必要がある。

[学識経験者の意見など]

事業評価	・ミュージアム館内の紹介動画などの映像コンテンツを制作し、E O S 放送やインターネット上で公開してはどうか。
A	

4 おわりに

令和元年度の教育委員会事務事業の執行にあたりましては、本町の教育をより充実・発展させていくために、教育関係者が相互に連携・協力し、一丸となって、町民の皆さんから信頼される開かれた教育行政を目指し、「枝幸町教育推進計画及び令和元年度教育行政執行方針」に掲げた各施策に基づき、事務事業を執行してまいりました。

これら事務事業の執行状況の点検・評価につきまして今年度は、学校教育及び社会教育の主な施策に対する 13 事業を対象として点検評価を行いました。

点検・評価にあたっては、法で点検・評価の客観性を確保するうえで、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されていることから、教育委員会事務局による評価を行った後これらの自己評価に対しまして、学識経験者の方から貴重なご意見・ご提言をいただきました。

この度の教育委員会事務事業の点検・評価を通して、教育委員会自らが事務事業の成果や課題を再認識し、また、学識経験者の方からのご意見等を踏まえなお一層の施策の充実を図り、今後とも町民の皆さんから信頼される教育行政の推進に努めてまいります。